



令和4年度 募集案内



奈良県安心・安全 食堂支援事業補助金

事業趣旨

奈良県は、親子が安心して過ごせる居場所として、安心・安全な子ども食堂の普及を進めるため、奈良県内で運営されている「子ども食堂」のうち、「奈良県安心・安全子ども食堂認証」の取得及び継続に取り組む団体に対し、「子ども食堂」の衛生管理等に必要な経費を補助します。

補助対象団体（補助金を受けられる団体）

奈良県内で「子ども食堂」を運営し、次に掲げる要件を満たす団体（営利団体を除く。）とします。

- ① 代表者が定められ、事業運営を適切に行うことができる団体であること。
- ② 特定の政治的又は宗教的活動をする団体でないこと。
- ③ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する団体でないこと。
- ④ 認証の申請をしている団体またはすでに認証を受けている団体であること。

補助事業実施要件（補助の対象となる取組）

次に掲げる要件の全てに該当することとします。

- ① 幅広く子どもが参加できる「子ども食堂」を定期的に実施すること。
- ② 「子ども食堂における衛生管理のポイント」（平成30年6月28日付厚生労働省通知）を遵守し、食中毒等に注意して食品を扱うこと。
- ③ デリバリーやテイクアウトにより「子ども食堂」を開催する場合は、食中毒等の防止のため、料理は早めに消費するよう、口頭もしくは注意書きを添えて、利用者に注意を促すこと。
- ④ 周囲の環境等に配慮すること。また、食中毒等の安全の確保を十分に図ることとし、傷害保険等に加入していること。
- ⑤ 団体が自ら調理した食事を提供する場合は、食品衛生に関する講習会を受講した者又はこれと同等とみなすことができる者を少なくとも1名配置することにより、食品衛生法（昭和22年法律第233号）をはじめとする諸法令等を遵守した運営をすること。
- ⑥ 実施団体関係者等特定の者のみを対象とした運営ではなく、子どもや保護者が広く参加できるよう広報活動を行うこと。
- ⑦ 県の他事業（「子ども食堂」奈良っ子はぐくみキャンペーン事業、子ども食堂等による地域づくり推進事業を除く。）の補助対象となっていないこと。



補助対象経費

- ・ 消耗品費（マスク、消毒液、パーティション等衛生管理にかかる物品で取得価格又は評価価格が 1万円未満のもの）
- ・ 手数料及び負担金（食品衛生に関する講習会の受講費用）
- ・ 保険料（傷害保険等）

補助対象期間

(i) 認証の取得をめざす「こども食堂」

令和4年4月1日から補助金の交付申請日までの間に支払った経費が対象

(ii) すでに認証を受け、継続して認証項目を充実するために取り組む「こども食堂」

補助金の交付決定日から令和5年3月31日までの間に支払った経費が対象

補助金額

1団体につき、**40,000円を限度**とします。

ただし、奈良県こども家庭課の他の補助金の補助対象として申請している経費及び寄付金、他団体からの補助金等その他の収入額は差し引きます。

募集期限

補助対象期間の (i)、(ii) どちらを選択するかで締め切りが異なります。

(i) の場合

令和5年3月15日まで

ただし、**奈良県安心・安全こども食堂認証申請書と同時に提出**してください。なお、支払った根拠となるレシート・領収書等も同時に提出してください。

(ii) の場合

令和5年2月28日まで

ただし、認証取得後から申請可能です。

※持参の場合の受付時間は、8時30分～17時00分（土日祝及び12時～13時を除く）

【注意】①先着順につき、募集期間内であっても、申込件数が予算額の上限に達した場合は、早期に受付を終了することがあります。また、予算額に限りがありますので、交付決定額を調整する場合があります。

②交付申請は、同一の会計年度中に1回限りとします。

応募方法

所定の申請書類に必要事項を記入のうえ、下記【問い合わせ・応募先】までできる限り**メール**でご提出ください。メールでの提出が難しい場合は、郵送・持参での申請も受け付けます。ただし、特に郵送の場合は、締切日までに必ず届くことを確認して送付してください。

なお、「募集要項」及び「申請書類の様式」は、奈良県こども家庭課のホームページに掲載しています。

【問い合わせ先・応募先】

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県 文化・教育・暮らし創造部 こども・女性局 こども家庭課 家庭福祉係

e-mail : kodomo@office.pref.nara.lg.jp TEL:0742-27-8678 FAX:0742-27-8107

※応募に関するご質問はできる限り、メールでお願いします。

